



# 熊谷東ロータリークラブ会報

クラブテーマ

「みんなで参加しよう」



NO.

33

2025.5.14 発行

会長：清水 利夫 会報情報委員長：浅井 純次

幹事：宮川 進 会長エレクト：野澤 正春

国際ロータリー会長：ステファニー A. アーチック

第2570地区ガバナー：五十幡 和彦

〒360-0037 熊谷市筑波2-28-2 三和ビル2F

TEL.048-525-3025 FAX.048-525-7011

office@kumagaya-east-rc.com

例会日：水曜日12時30分/月末は夕刻例会 18時30分

通算 第2167回 会員卓話：浅井純次会員

令和7年4月16日

◎司会：中山 康徳 正 SAA ◎点鐘：清水会長

## 会長挨拶

清水 利夫 会長



### 知って得する身近な法律 (20)

#### 家庭裁判所による援助

##### 1. 不在者の財産管理の選任

###### 〈不在者の財産管理〉

###### 第 25 条

①従来の住所又は居住を去った者（以下「不在者」という。）がその財産の管理人（以下この節において単に「管理人」という。）を置かなかつたときは、家庭裁判所は、利害関係人又は検察官の請求により、その財産について必要な処分を命ずることができる。本人の不在中に管理人の権限が消滅したときも、同様とする。

②前項の規定による命令後、本人が管理人を置いたときは、家庭裁判所は、その管理人、利害関係人又は検察官の請求により、その命令を取り消さなければならない。

###### 〈管理人の改任〉

###### 第 26 条

不在者が管理人が置いた場合において、その不在者の生死が明らかでないときは、家庭裁判所は、利害関係人又は検察官の請求により、管理人を改任することができる。

###### 〈管理人の職務〉

###### 第 27 条

①前二条の規定により家庭裁判所が選任した管理人は、その管理すべき財産の目録を作成しなければならない。この場合において、その費用は、不在者の財産の中から支弁する。

②不在者の生死が明らかでない場合において、利害関係人又は検察官の請求があるときは、家庭裁判所は、不在者が置いた管理人にも、前項の目録の作成を命ずることができる。

③前二項に定めるもののほか、家庭裁判所は、管理人に対し、不在者の財産の保存に必要と認める処分を命ずることができる。

###### 〈管理人の権限〉

###### 第 28 条

管理人は第 103 条に規定する権限を超える行為を必要とするときは、家庭裁判所の許可を得て、その行為をすることができる。

不在者の生死が明らかでない場合において、その管理人が不在者が定めた権限を超える行為を必要とするときも、同様とする。

###### 〈管理人の担保提供及び報酬〉

###### 第 29 条

①家庭裁判所は、管理人に財産の管理及び返還について相当の担保を立てさせることができる。

②家庭裁判所は、管理人と不在者との関係その他の事情により、不在者の財産の中から、相当な報酬を管理人に与えることができる。

###### 〈権限の定めのない代理人の権限〉

###### 第 103 条

権限の定めのない代理人は、次に掲げる行為のみをする権限を有する。

一 保存行為

二 代理の目的である物又は権利の性質を変えない範囲内において、その利用又は改良を目的とする行為

##### 2. 相続人不存在の場合の清算人の選任

###### 〈相続財産法人の成立〉

###### 第 951 条

相続人のあることが明らかでないときは、相続財産は、法人とする

###### 〈相続財産の精算人の選任〉

###### 第 952 条

①前条の場合には、家庭裁判所は、利害関係人又は検察官の請求によって、相続財産の精算人を選任しなければならない。

②前項の規定により相続財産の精算人を選任したときは、家庭裁判所は、遅延なく、その旨及び相続人があるならば一定の期間内にその権利を主張すべき旨を公告しなければならない。この場合において、その期間は、六箇月を下げるできない。

###### 〈不在者の財産の管理人に関する規定の準用〉

###### 第 953 条

第 27 条から第 29 条まで（不在者の財産管理人の権利義務）の規定は、前条第一項の相続財産の精算人（以下この章において単に「相続人の精算人」という。）について準用する。

###### 〈相続財産の清算人の報告〉

###### 第 954 条

相続財産の精算人は、相続債権者又は、受遺者の請求があるときは、その請求をした者に相続財産の状況を報告しなければならない。

例会日	出席	欠席	MU	出席率
4.16	8	8	0	50 %

〈本日 5/14 のプログラム〉

クラブフォーラム  
剣道大会打ち合わせ

ニコニコ BOX  
市川 富夫 委員長



清水会長・野澤副会長

本日は宮川幹事さんが休みの為、野澤が代理となります。  
良い日が続きます。

本日も宜しくお願い致します。

清水利夫会長

本日は、浅井純次会員の卓話です。楽しみにしていました。

野中弘之会員

浅井さん 今日ではよろしく、どんな話になるか楽しみにしています。

浅井純次会員

本日はよろしくお願い致します。

高橋勤二会員

温かくなり、気持ちも晴れやかに！

中山康徳会員

本日の浅井会員の卓話を、楽しみに出席しました。

幹事報告  
野澤 正春 副会長



地区事務所

米山記念奨学会より

ハイライト米山No.301

卓話  
浅井 純次 会員



身近な変化

1. 新車購入の値引きが無くなったの？
  - ・テスラ・・・ネットでの注文
  - ・KINTO・・・ネットでの注文
2. 競馬場で馬券購入もキャッシュ→
  - UMACA (専用ICカード)
  - スマッピー (スマホ用)
3. 小学生の登校で日傘が数名 → 体育の授業は
4. 代行業の種類・・・退職代行
  - ・モーニングコール
  - ・おっさんレンタル・・・悩み相談、外出の付き添い、ドライブ (1時間 1,000)
  - ・墓参り代行
  - ・出席代行・・・結婚式や披露宴や2次会で友人や親族の代わり
  - ・幹事代行
  - ・宿題代行
  - ・謝罪代行

ニコニコ BOX	本日	累計
4.16	¥9,000	¥322,000

〈次回 5/24 のプログラム〉

剣道大会  
熊谷市市民体育館